

令和3年 教育委員会第12回定例会 会議録

日時 令和3年7月13日（火） 午後3時03分～午後3時53分
場所 教育委員会室（オンライン）

議事日程

第 1 議案

【子ども施設課】

- (1) 議案第24号「千代田区新型コロナウイルス感染症対策に係る千代田区立学校の施設の利用制限に伴う使用料の減額の特例に関する規則」

第 2 報告

【文化振興課】

- (1) 千代田区立日比谷図書文化館特別展 紀伊国屋三谷コレクション 浮世絵をうる・つくる・みる

【指導課】

- (1) 令和4年度使用 中学校中等教育学校前期課程 教科用図書選定委員会答申【秘密会】
- (2) 緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について
- (3) 教科書展示会の結果
- (4) 千代田区立学校等における宿泊・連合行事検討委員会について
- (5) オリンピック・パラリンピック学校連携観戦について

第 3 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田（7月20日号）

出席委員（5名）

教育長	堀米 孝尚
教育委員	金丸 精孝
教育委員	中川 典子
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（12名）

子ども部長	清水 章
教育担当部長	佐藤 尚久
子ども総務課長	大谷 由佳

副参事（特命担当）	大塚 光夫
子ども支援課長	新井 玉江
子育て推進課長	中根 昌宏
児童・家庭支援センター所長	安田 昌一
子ども施設課長	赤海 研亮
学務課長	小原 佳彦
指導課長	山本 真
統括指導主事	田中 博
文化財担当課長	永見 由美

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

子ども総務係長	江口 友規
総務係員	橋本 悠

堀米教育長 開会に先立ち、本日傍聴者から傍聴申請がありまして、傍聴を許可することをご報告しておきます。なお、新型コロナウイルス感染予防のため、傍聴は隣の教育相談室に備えているテレビモニターで行っていただきますので、ご承知おきください。

ただいまから令和3年教育委員会第12回定例会を開会します。本日教育委員は全員出席です。今回の署名委員は金丸委員にお願いいたします。

議事日程に先立ちまして、オンラインで出席している幹部職員の点呼を子ども総務課長お願いします。

子ども総務課長 はい、子ども総務課長です。本日、幹部職員のうち議場出席しておりますのが子ども部長、教育担当部長、そして私の子ども総務課長です。オンライン出席している幹部職員は、私が職名を読み上げますので、返事の方をよろしくをお願いいたします。それでは読み上げます。文化財担当課長。

文化財担当課長 はい、よろしく申し上げます。

子ども総務課長 子ども支援課長。

子ども支援課長 はい、新井です。よろしく申し上げます。

子ども総務課長 子育て推進課長。

子育て推進課長 はい、中根です。

子ども総務課長 児童・家庭支援センター所長。

児童・家庭支援センター所長 はい、安田です。

子ども総務課長 子ども施設課長。

子ども施設課長 はい、子ども施設課長赤海です。

子ども総務課長	学務課長。
学務課長	はい、学務課長小原です。よろしくお願いいたします。
子ども総務課長	指導課長。
指導課長	はい、指導課長山本です。よろしくお願いいたします。
子ども総務課長	九段中等教育学校経営企画室長。
九段中等教育学校経営企画室長	はい、九段中等大塚です。
子ども総務課長	はい。
	以上のおり全員出席でございます。よろしくお願いいたします。
堀米教育長	議事に入る前に昨日、第6回臨時教育委員会を書面により開催し、議案第23号緊急事態宣言の発出に伴う区立施設の開館等について可決されたことをお伝えいたします。ありがとうございます。議案の内容について、子ども総務課長改めて説明をお願いします。
子ども総務課長	はい、子ども総務課長です。昨日7月12日ご賛成いただきました議案第23号緊急事態宣言の発出に伴う区立施設の開館等についてご説明させていただきます。新たに7月12日に緊急事態宣言が発出されたことに伴いまして、7月12日から8月22日までとする緊急事態宣言が適用されました。このため、緊急事態宣言が解除される日までの子ども部所管部分の区立施設の開館等について新たに定めるものです。 1つ目、児童・家庭支援センター児童館および富士見わんぱくひろばの目的外使用については20時までといたします。2つ目、学校施設のプールを除いた一般開放については20時までといたします。ただし、中学校は開放をいたしません。3つ目、麴町小、千代田小、昌平小学校のプールの一般開放、こちらも20時まで。4つ目、和泉小学校のプールの一般開放は18時までといたします。軽井沢少年自然の家メレーズ軽井沢は引き続き休館。子どもの遊び場につきましては、プレリーダーを配置して行う子どもの遊び場事業は中止とし、九段下こどもひろばのミニバスエリアは閉鎖する。以上でございます。説明は以上です。
堀米教育長	ありがとうございます。議事日程をご覧ください。日程第2の報告、指導課所管、令和4年度使用中学校中等教育学校前期課程教科用図書選定委員会答申につきまして、本件は意思形成過程であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により秘密会として取り扱わせていただきたいと思います。本件を秘密会で取り扱うことについて決をとりますので、賛成の教育委員は挙手をお願いします。 (全員挙手)
堀米教育長	ありがとうございます。全員賛成ですので、本件につきまして会議の最後に取り扱わせていただきます。

◎日程第1 議案

【子ども施設課】

(1) 議案第24号「千代田区新型コロナウイルス感染症対策に係る千代田区立学校の施設

の利用制限に伴う使用料の減額の特例に関する規則」

堀米教育長 それでは日程第1議案事項に入ります。議案第24号千代田区新型コロナウイルス感染症対策に係る千代田区立学校の施設の利用制限に伴う使用料の減額の特例に関する規則につきまして、子ども施設課長ご説明をお願いいたします。

子ども施設課長 はい、子ども施設課長です。議案第24号千代田区新型コロナウイルス感染症対策に係る千代田区立学校の施設の利用制限に伴う使用料の減額の特例に関する規則についてご説明させていただきます。新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発出に伴いまして、区有施設の利用や貸出については千代田区新型コロナウイルス感染症対策本部長決定により、宣言解除までの間は原則休止としているところでございます。前回の緊急事態宣言が4月25日に発出、6月20日に解除され、まん延防止等重点措置に移行することを受けまして、6月18日に開催された新型コロナウイルス感染症対策本部会議におきまして、夜間20時までの区有施設の利用や貸出を再開することが決定されました。これに伴いまして、学校施設についても目的外利用を再開することとなりまして、6月21日付の教育委員会議案第19号にてお送りしたところでございます。今回20時までの利用として運営していくにあたりまして、使用料に関して必要な規定整備を行うものでございます。

1番の制定理由ですが、学校施設の利用時間は施行規則、千代田区立施設使用条例施行規則において定められ、夜間は18時から22時とされております。緊急事態宣言発令中は夜間枠の貸し出しを中止しておりましたけれども、まん延防止等重点措置の適用に移行したことから先ほど申し上げましたように、夜間については20時までの利用を可能とすることといたしました。これによりまして、夜間使用料の半額を減額する必要があることから特例規則を制定するものでございます。それぞれ特例規則に基づく夜間使用料については、(1)から(3)のとおりでございます。

制定する規則に関しましては、議案第24号でお示します千代田区新型コロナウイルス感染症対策に係る千代田区立学校の施設の利用制限に伴う使用料の減額のところに関する規則のとおりでございます。趣旨といたしましては、千代田区立学校施設使用条例施行規則で定める使用料のうち、18時から22時、午後6時から10時ですね、として規定されております夜間の時間帯の使用料について100分の50を減額するというものでございます。施行期日につきましては、公布の日から施行し、令和3年6月21日以降に学校施設を利用する場合における使用料について適用するものでございます。ご説明は以上でございます。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。ご質問等ありましたらお願いをいたします。

(なし)

堀米教育長 | いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。
それでは議案ですので採決を行います。まず、議案第24号千代田区新型コロナウイルス感染症対策に係る千代田区立学校の施設の利用制限に伴う使用料の減額の特例に関する規則につきまして、賛成の教育委員は挙手をお願いいたします。
(全員挙手)

堀米教育長 | はい、全員賛成により議案第24号は可決いたしました。

◎日程第2 報告

【文化振興課】

- (1) 千代田区立日比谷図書文化館特別展 紀伊国屋三谷家コレクション 浮世絵をうる・つくる・みる

【指導課】

- (1) 令和4年度使用 中学校中等教育学校前期課程 教科用図書選定委員会答申【秘密会】
(2) 緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について
(3) 教科書展示会の結果
(4) 千代田区立学校等における宿泊・連合行事検討委員会について
(5) オリンピック・パラリンピック学校連携観戦について

堀米教育長 | それでは日程第2報告事項に入ります。
千代田区立日比谷図書館特別展紀伊国屋三谷家コレクション浮世絵をうる・つくる・みるにつきまして、文化財担当課長、説明をお願いいたします。

文化財担当課長 | はい、文化財担当課長でございます。いつもありがとうございます。本日は5月20日号でも既にご案内しておりますが、オリンピック・パラリンピックの開催期間に合わせて、日比谷図書文化館の方で行います浮世絵展のご案内を申し上げます。

今回の特別展は、江戸明治期の人々がどこで浮世絵を手にして、どのように見ていたか、テーマをうる・つくる・みるをキーワードにして、浮世絵が出版物として町の絵草子屋さんで売られて人々のささやかな娯楽品として暮らしの中の貴重な情報源として親しまれてきたことをご紹介します。見どころといたしましては、紀伊国屋三谷家の浮世絵のコレクションで、こちらの方は平成20年に千代田区の指定文化財になっており、そちらの浮世絵を、前期後期合わせて150点近くを展示させていただくというところがございます。三谷家は1660年から紀伊国屋の屋号で金物問屋を今の神田鍛冶町2丁目のあたりで営まれていた商家でございます。

そちらが浮世絵のパトロンとなって、絵師たちと共にさまざまな浮世絵をコレクションしてきました。そちらの豊かな色、摺りである浮世絵をお楽し

みいただけたらと思います。また、浮世絵の下絵などもご紹介をして、浮世絵の知られざる裏側にも迫っていくというような展示でございます。

事業の概要としまして開催期間は7月17日から9月19日まで、前期後期と分かれております。それから朝の10時から19時まで、また金曜日は20時までという形になっております。次のページをご覧くださいなのですが、区民の方は無料、中学生以下も無料ということになっております。また、関連事業といたしまして、日比谷カレッジということで、浮世絵に関する講座を土曜日3回実施いたしまして、昼間の時間、14時から15時30分ということで日比谷図書文化館の方で行います。それから浮世絵のワークショップということで、「浮世絵の実演・体験会～うちわを作ってみよう～」というものを8月7日に実施いたします。それから浮世絵の摺りの体験コーナーとしまして、こちらの方は会場の外の廊下のところで行います。簡単に浮世絵の摺りの方を体験していただくような事業となっております。

ご案内の方が広報誌であったり、こちらのチラシであったり、チラシの方はオリンピックアードのマークもつけさせていただいています。そして、図書館のTwitterやfacebook、あと図書館の広報誌のようなものでもご案内をしております。教育委員の皆様には内覧会のご案内を、先日、子ども総務課を通してお渡しいただきました。ぜひご覧いただけたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。

堀米教育長 はい、説明は以上です。ご質問等ありましたらお願いします。

はい、金丸委員。

金丸委員 あの浮世絵というのは、現代でもまだその作成されて販売されているんでしょうか。それとも、もう作成販売というのは浮世絵としてはないんですか。

文化財担当課長 今回の展示のところでも高橋工房さんのご協力をいただいたりしているところなんです、今もいろんな形で浮世絵というのは作られているようです。

金丸委員 はい、ありがとうございます。

堀米教育長 他にございますでしょうか。俣野委員。

俣野委員 三谷さんのこのコレクション、ご自分の博物館なんかで持ってらっしゃるのでしょうか。

文化財担当課長 いえ、こちらの方は三谷家から千代田区の方が寄託を受けてお預かりしている資料もあれば、寄贈を受けて千代田区の方の所蔵になっている資料もございます。浮世絵に関しましては区の指定文化財なんです、主に寄託資料が多くございます。

俣野委員 はい、ありがとうございました。

堀米教育長 はい、他にございますでしょうか。

(なし)

堀米教育長 どうもありがとうございます。

文化財担当課長 ありがとうございました。

堀米教育長 続きます、緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底につきまして、指導課長説明をお願いします。

指導課長 はい、指導課長です。緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について説明をさせていただきます。7月9日に発出した緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底についての通知と、前回6月21日に発出したまん延防止等重点措置の適用に伴う対応について、の際の通知の変更点を記載した別紙を資料としてお付けしておりますので、この変更点の別紙を中心に報告をさせていただきます。

別紙資料をご確認ください。変更点の1点目2点目は、外出移動の自粛に関する内容です。基本的な感染症対策の実施について(2)家庭における感染症対策の依頼及び(3)教職員等の健康管理の徹底において、都の通知に合わせ不要不急の外出を自粛するという文言から、日中も含めた不要不急の外出移動を自粛する。そして繁華街に外出しないという文言に変更いたしました。

変更点の3点目は、教育活動に関することの児童・生徒への感染症及び生活指導に関する内容です。前回は(3)各教科等の指導内容・方法及び保育内容・方法について、に記載しておりました放課後は速やかに帰宅する、不要不急の外出は避けるという文言について、(4)放課後や休日、夏季休業日における感染症予防策及び生活指導の徹底の項目を改めて立てて、放課後は速やかに帰宅する、日中も含めた不要不急の外出移動は避ける、繁華街に外出しない、という記載にいたしました。

変更点の4点目は、教育活動に関することの行事等に関する内容となります。(6)学校行事についての中でまん延防止等重点措置期間中は記載してありませんでしたが、今回緊急事態宣言発令により、児童・生徒等が学年を超えて一堂に集まって行う行事は、緊急事態宣言中は延期または中止とするいたしました。

変更点の5点目は、校外での活動についての内容です。同じく(6)学校行事等についての中で、都の通知に合わせ校外での活動は各学校長の判断の下、児童・生徒等の心身の健康等を維持するため、例えば学年や学級単位の実施、都内における徒歩圏での実施や貸切バスでの移動、昼食時間帯を避けた半日の実施等の実施方法を工夫して行うことができるといたしました。

変更点6点目は、部活動についてです。緊急事態宣言中は基本的に部活動を中止するとしておりますが、各学校長の責任の下、必要と判断する活動については感染症対策を徹底の上、必要最低限の活動日数・時間及び参加人数を制限し、保護者の同意書を得ることで活動することができるとしております。以降、大会への出場や定期演奏会の実施につきましては、これまでと同様の内容となっております。

変更点7点目についても部活動についてです。大会等の参加に伴う都県をまたがない練習試合や合同練習については先ほど説明いたしました変更点6点目の文言に統合しております。

変更点8点目も同じく(6)部活動についてです。合宿の中止期間をまん延防止期間、措置期間中としておりましたが、緊急事態宣言期間中も引き続き中止する旨変更としております。長くなりました。以上で本件の報告を終わりにいたします。

堀米教育長 ありがとうございます。ご質問等ありましたらお願いいたします。

はい、金丸委員。

金丸委員 今の変更点なんですけど、1番目の変更点、不要不急の外出を自粛するというのは、6月21日付の通知文でしたけれども、今回、日中も含めた不要不急の外出移動を自粛するといって移動という言葉が入っているんですけども、この移動がどんなことを意味しているのかわかれば教えてください。

堀米教育長 指導課長お願いします。

指導課長 はい、指導課長です。こちらは都の文言に合わせてはおりますけれども、下の方でも出てくる校外での活動においては、校外活動とかというところもあるでしょうし、今回は家庭における感染症の対策というところで、例えば家族での遠出ですとか、そういったところを意味しているのではないかとというふうに考えております。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。他にご質問がありましたらお願いいたします。

(なし)

堀米教育長 よろしいですか。はい、他になければ次いきます。

続きまして、教科書展示会の結果につきまして指導課長説明をお願いします。

指導課長 はい、引き続きまして教科書展示会の結果について報告をさせていただきます。お手元資料をご覧ください。

はじめに教科書展示会の来場人数についてです。過去を含め、4年間の人数について表にまとめてございます。今年度の法定展示会、6月15日火曜日から6月29日火曜日までのものに加え、6月5日から6月14日までの特別展示として、24日間実施いたしました。表にお示しのとおり教員ですとか、教育委員会の関係者、地域・保護者等の3つのカテゴリで集計し、合計で49名が来場しております。平成30年度は中学校の道徳、それから令和元年度は小学校の教科用図書の採択ということで、200名近くの方々にご覧いただいております。昨年度そして今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、来場者が大きく減っているというところで、49名となっているところでございます。

次に、2番展示内容についてです。展示内容は資料記載のとおり中学校、中等教育学校前期課程の社会歴史分野の採択用の見本本。そして小学校教科書見本、これは現在千代田区にて使用しているものになります。それから、中学校、中等教育学校の前期課程の社会歴史分野以外の教科書、こちらも現在千代田区で使っているものになります。それから、中等教育学校後期課程の教科用採択の見本本ということになります。

3番、展示会場です。今年度も新型コロナウイルスの影響で、例年会場としております千代田図書館が使用できず、教科書センターでもある教育研究所を会場として行いました。

最後に、アンケートの回答件数等について報告です。昨年度アンケート回答を35件いただいたのに関しまして、今年度は21件という回答の件数でした。その中から何点かご報告いたします。

まず1点目は、今回の展示会に満足いただけましたか、という質問に対してA満足 Bどちらかと言えば満足、合わせて肯定的な評価は90.5%いただいております。一方、Cどちらかと言えば不満、D不満の否定的な評価は9.5%でございました。ご来場いただいた方からは概ね良い環境でご覧いただけたものと考えております。

2点目、資料裏面になりますけれども、自由意見についてでございます。肯定的なご意見といたしましては、各社の記述を比較できて大変参考になりましたですとか、現在の教育を知ることができてよかったですとか、次年度からの高校の教科書の特徴がよくわかりました等のご意見をいただきました。その一方で、土日祝日や時間外で閲覧できればもっと身近になるのでは、千代田図書館に行ったらこちらを案内された、ホームページでわかりやすく案内をしておいて欲しい等の意見がありました。事前に対策は講じてはありましたが、今後も引き続きわかりやすいようなさまざまな対策を講じてまいりたいと思っております。教科書展示会についての報告は以上となります。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。ご質問等ありましたらお願いいたします。

はい、中川委員。

中川委員 この「アンケートより」の中で、そういうこともあるなと思ったんですが、「6番目情報漏洩の観点から、持ち出しやコピーが禁止だと思うのですが現状の感じだと、漏洩防止にはなっていない、来訪者の常識にかかっていると思います。セキュリティなど世の中はとてもうるさくなっているのでは何か対策をされた方がいいのかもしれない。余計なお世話ですみません」という意見が書いてあるんですが、確かに性善説で、こちらの図書館で展示してるときも、それから教育研究所でも自由に見ることができてそれはそれでいいと思うんですけど、持ち出しに対する配慮はしておいたほうがいいと思いました。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。今のところ、そういった事実はとりあえずないですかね。

指導課長 はい、指導課長です。今のところそういったことはいいですけども、今後の課題として検討してまいります。もちろんゆっくり見ていただくためにはご自由に見ていただくという方がいいでしょうし、ただ、持ち出し禁止の対策をしたほうがいいということはそのとおりだと認識しております。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。

(なし)

堀米教育長 よろしいでしょうか。はい。
それでは続きまして、千代田区立学校等における宿泊・連合行事検討委員会につきまして、指導課長説明をお願いいたします。

指導課長 はい、引き続きになります、指導課長です。千代田区立学校等における宿泊・連合行事検討委員会について報告いたします。資料何種類かお手元にあるかと思えます。

まず資料1、本委員会の設置の趣旨についてをご覧ください。1、本委員会の設置の経緯といたしましては、幼稚園教育要領や学習指導要領等の改定、GIGAスクール構想や中教審答申などの昨今の教育を取り巻く動向、また、新型コロナウイルス感染症の拡大に係り、新しい生活様式が提唱されるなど、学校や園を取り巻く状況の変化を受け、千代田区立学校園における宿泊行事及び連合行事について、これからの学校園のあり方により適したものであると考える必要があると考え、校園長先生方や教育委員会事務局で協議を進め、その協議内容を教育委員会に報告すべく設置したものでございます。令和4年度からの連合行事等に反映させていきたいというふうに考えております。

2番、検討委員会の委員構成になります。全体会と分科会作業部会から構成をしております。まず全体会の方ですけれども、学識経験者、園長会校長会の代表、教育委員会事務局で構成をしております。また、分科会作業部会の方ですけれども、こちらは全体会委員のうち、校園長会の代表者、副校園長会の代表者、教育委員会事務局で構成をしております。

会議日程につきましては資料にお示しのとおりですけれども、幼小中の分科会によっては複数回実施することもあるかと思えます。なお分科会で検討した意見を全体会で報告検討した上で報告書という形でまとめていきたいと考えております。

続きまして資料2をご覧ください。資料2は委員構成となります。学校園の校園長先生方の他に有識者として、本区でも長くご勤務いただき、本区の宿泊行事・連合行事にも大変お詳しい元玉川学園玉川大学教育リサーチセンターの小林勇司先生にもご参加いただき、ご意見をいただきます。また、分科会の名簿が裏面となっておりますので、裏面もご覧ください。こちらが幼稚園、小学校、中学校の分科会となっております。幼稚園の分科会には保育園等の先生が入ってはおりませんが、保育園等の先生方のご意見につきましては、子ども支援課で意見を集約し、分科会での意見検討に反映させることとしております。

資料3は設置要綱となりますので、資料3ご確認いただけますでしょうか。続いての資料4になりますけれども、この資料4にお示しの宿泊行事・連合行事について協議を進めてまいります。11月まで協議を行った後、結果について、また改めて教育委員会にてご報告をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本件については以上です。

堀米教育長 はい、千代田区立の学校等における宿泊・連合行事検討委員会の設置というところでございます。この辺のあり方についてのご意見があったらどうぞ自由に発言をしていただければと思います。いかがでしょうか。

はい、長崎委員。

長崎委員 何回か全体会や分科会が開催されて、11月で報告書を作成というふうになっているんですが、我々がこの会議の内容を知るといのは、この11月の報告書が上がってからということになるんでしょうか。その途中でこういった話が出ているとか、途中経過を聞かせていただく機会っていうのはあるんでしょうか。

堀米教育長 はい、指導課長お願いします。

指導課長 はい、指導課長です。大変失礼いたしました。最終的なものはもちろん11月以降にお示しをさせていただきますけれども、その都度、その都度教育委員会でご報告をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

長崎委員 はい、ありがとうございました。

堀米教育長 はい、他にございますでしょうか。

金丸委員。

金丸委員 この検討会の中身なんですけれども、連合行事そのものをどうするのかというだけではなくて、例えば今回のような感染症が広がったときにどういう形で変更していくかということまで検討されるのでしょうか。

堀米教育長 はい、まず行事の狙いと、またこういったときの緊急事態が起きたときの対策まで兼ねているのかということですが、指導課長お願いします。

指導課長 はい、指導課長です。ご質問ありがとうございます。基本的には短い時間の中でいくつかの行事を検討しなければいけないということもありますので、狙いも含めた大枠の方向性を検討していきたいというふうに考えております。もちろん、その都度、細かいことも出てくるかと思っておりますけれども、基本的な大枠の検討というふうなことを考えております。

堀米教育長 中川委員。

中川委員 今やっている宿泊行事をベースとしてこれからのことを考えていくのか、それとももう少し考え方を広げて、例えば4年生だったら視点を変えてこういうことをしたらいいんじゃないかとか、5年生だったらこういうことをしたらいいんじゃないかという、広がりを持たせる検討がされていくのでしょうか。

堀米教育長 はい、スクラップアンドビルドという言葉もありますけども、まあその辺についてのこの委員会の考え方、指導課長お願いします。

指導課長 はい、指導課長です。ありがとうございます。もちろん今あるもののよさですとかも含めて検討はしていきます。その上で改めて別な形での展開の方がより子どもたちに合っているのではないかということも当然出てくる可能性もありますので、そこについては既存のものだけではなく、広げて検討をしていきたいというふうに考えております。

堀米教育長 他にございますでしょうか。

はい、ありがとうございます。なんかそういう大きなところで、多角的に考えていくというようなことで、検討委員会の方をよろしくお願いします。

それでは続きまして、オリンピック・パラリンピック学校連携観戦につきまして、指導課長説明をお願いいたします。

指導課長 はい、指導課長です。引き続き、オリンピック・パラリンピック学校連携観戦についてご報告をさせていただきます。

資料1部ご確認ください。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における学校連携観戦につきましては、子どもたちの貴重な観戦の機会であり、これまで学校や園で実施してきたオリパラ教育の集大成として、また、この機会を大会終了後も子どもたちのレガシーとして残し、生涯を通じてこれからの新しい時代を生き抜くために必要な生きる力を育む重要な場として、これまで教育委員会といたしましては、実施の方向で検討してきたところでございます。しかしながら。新型コロナウイルス感染症の終息の兆しが見えない中、7月12日から8月の22日まで緊急事態宣言が発令をされたこと、オリンピックでの無観客の実施の決定、そして東京都教育委員会からの通知においては、区立学校園の希望するすべての幼児、児童、生徒が参加できる券の枚数が確保できないというような状況となったことを受け、先日来、教育委員の皆様にもご相談させていただきましたけれども、資料のとおりパラリンピックも含めて全校園における学校連携観戦といたしましては中止とさせていただきたく思っております。なお、学校連携観戦の代替活動につきましては、資料下段にお示しの「みんなの声をアスリートに届けよう」という東京都の事業のほか、体力向上施策等々について、今後も引き続き検討をしております。報告は以上となります。

堀米教育長 はい、学校連携観戦については中止ということの説明がございました。これについて何かご質問、またご意見があればお願いいたします。

(なし)

堀米教育長 はい、ありがとうございます。

◎日程第3 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田（7月20日号）

堀米教育長 日程第3、その他事項に入ります。教育委員会行事予定、広報千代田の掲載事項につきまして、子ども総務課長説明をお願いいたします。

子ども総務課長 はい、子ども総務課長です。7月20日号広報原稿一覧の方をご紹介します。子ども部関係3件、地域振興部関係が15件となっております。子ども部関係3件につきましては、子育て推進課から児童扶養手

当など現況届などの手続きをというところで、例年ご周知しているものでございます。

続いて2つ目の子育て推進課から、低所得の子育て世帯、ひとり親以外の子育て世帯への生活支援特別給付金の支給でございます。こちらは今年度コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世代というところで、一時金を支給するものでございます。

続いて学務課から、区立小学校入学予定者の指定校変更の相談を受け付けます。こちら例年のものでございます。その他のものにつきましては、広報の発行をもってご確認いただきたいと存じます。

続きまして、教育委員会行事予定表の方をご説明いたします。7月13日から8月24日まで予定の方が落としこまれている状況ですが、7月16日に指導課訪問ふじみこども園が入ってございましたが、緊急事態宣言の発出を受けまして延期とさせていただいておりますので、予定の方を延期としていただければと存じます。それから記載にはございませんが、7月20日につきましては小学校、中学校終業式を迎える予定でございます。戻りまして、7月17日土曜日はG I G Aスクール構想保護者セミナーというものの、こちらオンラインでございますので予定どおり実施する予定でございます。

裏面の方まいります。8月10日の火曜日につきましては教育委員会定例会、今のところ休会というところで予定では教育委員会は実施はしない方向でございます。もし何か緊急の案件がございましたら定例会実施することになりますので、そのあたりはご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

その他事項としまして、1点情報提供がございます。新型コロナウイルスワクチン接種情報関係で、12歳から15歳のお子さまについても夏休み中に接種ができるように、接種券を7月13日火曜日から発送を予定しているという情報提供がございましたのでご報告させていただきます。説明は以上です。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。以上について何かご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 はい。それでは教育委員さん方から情報提供等ございましたら、金丸委員。

金丸委員 都立高校の入試に関して、男女の採用人数をコントロールしていることが憲法違反ではないかという議論が始まっているということがありまして、その憲法違反なのかということも含めてですね、この議論って少し広がってくると、九段中等にも当然影響してくると思うんですよね。そういう意味では一体どうなのかと。要するに成績がいい子を全部取ればいいんだという考え方が、憲法違反の考え方、違反だという人の考え方なんですけども、他方、私の方では一定数ずつとることが考え方の多様性を確保す

るという点で意味があるのであって、平等というのは単に成績の平等だけじゃないんじゃないかという考え方も持っているんですね。何が正しいのかよくわかりませんが、取りあえずそういう議論が起こっている以上は我々もそれを頭に入れながら、九段中等の問題が起きてくる前からもその対応とか対策というものを検討する必要があるんじゃないかというふうに思っております。

堀米教育長 ありがとうございます。男女ごとの定数があるべきなのか、なくてもいいのかというようなことも含めまして、うちも九段中等がございまして、このことについても今後委員会としても考えていきたいということで、金丸委員よろしいでしょうか。

金丸委員 はい。

堀米教育長 このことについてご意見あったらお願いいたします。
中川委員、どうぞ。

中川委員 私もその記事を見てどうしたらいいのかなと思ってはいて、まだ結論は出ないんですけど、ただ、学校によって女子の方がすごく点数が高いのに入れないのは不公平だっていうところもあるけれども、他の学校によっては男子の方がダントツにいい子がいる学校もあるということで、学校によって様々ですよ。

堀米教育長 ジェンダーフリーの考え方と、それからそういったいろんな場合がありますよね。その場合にね、必ず女子だけが高得点というだけじゃない、違うところもある。そういうことも含めて、いろんな面から考えていきたいということですね。

中川委員 それで、これは都立の問題だけでなくて国立の学校もあるし中学もあるし、それから私立も当然あるわけだから、やっぱりそういうことも考えると大変だなと思うんですよ。この記事によると、中高一貫の学校が増えたので、高校から入る私立の女子校っていうのが少なくなり、高校受験の女生徒に不利になるというようなことを思う保護者もいるということらしいので、本当にこれからいろいろ考えないといけないというふうに思いました。

堀米教育長 はい、いろいろな資料集めながら我々としても勉強をしていく必要があるだろうというふうに思いますので、この件についてはまた今後とも深めていければというふうに思います。

それでは秘密会に入る前に、ここで5分間の休憩をとりますので、傍聴の方はご退出ください。では、休憩に入ります。